

久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会 平成29年度 第1回会議 会議要旨

日時	平成29年8月29日(火) 18:30~19:40
場所	久留米医師会館 教室1
出席者	<p>委員：大治委員、中島委員、岡委員、杉本委員、小玉委員、大久保委員、柴田委員、重永委員、西田委員、濱本委員、永江委員、宮崎委員、吉永委員、宮本委員、縄崎委員、岩坂委員、永野委員、堀委員、西村委員、下川委員、鐘ヶ江委員、佐藤委員、三原委員</p> <p>事務局：・長寿支援課 堤課長、溝江補佐、山田補佐、出利葉補佐、坂田主査、野口、谷本 ・介護保険課 柴尾課長、高山補佐、木下</p>
欠席者	委員：今里委員、滝口委員
傍聴者	2名
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 新任委員紹介 4 議事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 地域ケア会議専門部会の設置について (2) 今後のスケジュールについて (3) 介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護サービス事業所調査及び在宅介護実態調査の結果について (4) 国の制度改正の動向について 5 その他 6 閉会
議 事	
<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 新任委員紹介 4 議事 <p style="text-align: center;">＜会長＞</p>	<p>(会長挨拶)</p> <p>岡委員、宮崎委員、吉永委員、堀委員紹介</p> <p>議事(1)「地域ケア会議専門部会の設置について」事務局より説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">(事務局より資料1に基づき説明)</p> <p>市レベルの地域ケア会議を協議会の専門部会として立ち上げ、地域課題を検討し、施策への提言を行っていく流れとなる。地域ケア会議専門部会の設置について了承いただけるか。</p> <p style="text-align: center;">(委員一同了承)</p> <p>議事(2)「今後のスケジュールについて」事務局より説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">(事務局より資料2に基づき説明)</p>

(委員一同了承)

議事(3)「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査、介護サービス事業所調査及び在宅介護実態調査の結果について」事務局より説明を求める。

(事務局より資料3～5に基づき説明)

【資料3:介護予防・日常生活圏域ニーズ調査報告書について】

<委員>

P11『その他』について、「骨折・転倒が介護・介助が必要となった主な原因となっている」が、2011年の市民の事故やけがの実態調査の中では、骨折・転倒は自宅内がほぼ半数であった。それは、今回の調査で同様の傾向か。

<事務局>

この調査は国の調査項目に基づく意識調査であり、転倒の場所が特定できるような設問になっていないが、自宅内での転倒の危険性については、十分に認識している。

<委員>

転倒や骨折については、自宅内の転倒防止が優先課題という理解でよいか。

<事務局>

転倒防止は大きな課題であり、その中でも自宅内が危険な場所であるという認識は持っている。

<委員>

P30『取り組むべき課題』について、現在の健康状態を維持していくためには、自分のことは自分で行うことが大事ではないかと考えている。そのためには、生きがいづくりが何よりも大切である。

また、高齢者はサークルなどに行きたくても、足腰が弱って難しい場合がある。このことに対する取り組みも必要ではないかと思う。

<会長>

高齢者の生きがいづくりを次の計画の中に積極的に盛り込んでいただきたい。

<委員>

P15『閉じこもりリスク該当者の割合・Ⅱ』のグラフについて、85歳以上では要支援認定者よりリスク該当者の割合が高いが、その理由をお聞かせ願いたい。

また、P18『低栄養リスク該当者の割合・Ⅱ』で、要支援認定者の65～69歳の割合が高いが、その理由を教えてください。

<事務局>

P15のⅡについては、現状ではデータがない。P18については、調査対象の数が少ないため、その方の特性値として跳ね上がる可能性がある。

<会長>

要因はわからないということだが、今後、データを集めて精度の高いものになるようお願いしたい。

<委員>

P38『高齢者の家族に対して』の中で、「高齢者虐待の原因の一つとして、老々介護の問題等も考えられる」とあるが、老々介護の問題だけではなく、介護者の一人に負担がかかり過ぎていることや、外と関わりを持ちにくいなどで抱え込み過ぎることが要因で、虐待につながっているという話をよく耳にする。原因の一つとして加えてはどうか。

<事務局>

家族介護の問題は外部から見えづらい。支援策が必要だと考えている。

【資料4:介護サービス事業所調査 調査結果報告について】

<委員>

P1の回収率だが、これは100%が当たり前ではないか。

<事務局>

実施期間を平成29年3月7日までとしており、その後、報告をまとめるために回答を締め切ったため、回収率が8割程度となっている。施設・住居系については、それよりも回収率が低くなっている。

<委員>

手続きの問題や時間的な問題はあと思うが、必ず回答するようにしたほうがよいと感じた。

<会長>

次の調査では回収率を上げる努力をお願いしたい。

<委員>

P23『非常災害対策』について、福祉避難所についての記述がほとんどない。福祉避難所は事業所に委託されているが、事業所の方もそこで何をすればよいかわかっていない。利用者がそのまま福祉避難所を利用できるのかなどがよくわからない。福祉避難所についてももう少し広報する必要がある。

<事務局>

このことについて、福祉避難所の担当部局である地域福祉課に申し伝える。

【資料5:在宅介護実態調査 調査結果報告書について】

<委員>

P7『現状のまとめ』について、P4『介護者が不安に感じる介護』の中で「認知症への対応」や「排泄」の割合が非常に高い。サービスを利用していても24時間対応は厳しい。この割合が高い背景の分析などがあればお聞かせ願いたい。

<事務局>

背景の分析までは至っていない。ただ、全国的にも認知症への対応や排泄は大きな課題である。今後、24時間対応のサービスや排泄に対応するサービスの啓発も含め、この協議会の中で7期に向けてどういった策がとれるかを検討していければと考える。

<委員>

家族介護や介護教室などの啓発が他の地域より低いと感じる。その辺りの調査も必要ではないかと感じた。

<委員>

P8『仕事と介護の両立に向けた支援』は非常に重要な項目である。資料でも人手不足が強調されている。介護をしていると働けなくなるという背景があるならば、それを課題として取り上げ、改善を図っていかねばならないと考えている。例えば、ここでいう「パートタイム勤務」は、介護が理由でパートタイム勤務なのか、その辺りの区別はつくのか。

<事務局>

そこまでの把握はできていない。

<委員>

今後の調査によって、その辺りも検討していただきたい。

P8『図表2-3』について、40歳未満、40歳代、50歳代が働いていないというのは大きな課題である。この方々がどうして働けないのかを追及していくことが必要である。逆に、80歳、70歳で「フルタイム勤務」で働いている方もいる。これがどういう職種、どういう体制で働いているのかを追っていくことも重要な指標になると考える。その辺りが把握できる調査などができれば有効かと思う。

<p><事務局></p>	<p>今回の調査では職種までの質問項目はないが、今後の家族介護の課題を検討する上で有効なものと考えられる。また、40歳未満、40歳代、50歳代の現役世代で働いていない方が定数おられる。その原因について確認していくことも有効だと考える。</p>
<p><会長></p>	<p>まだまだ質問等があるかと思うが、今回は7回開催される会議の第1回目であり、今後、このデータを基に次の議論に移っていきたいと考えている。 それでは、資料3～5について、ご理解いただいた方は挙手をお願いします。</p> <p>(委員一同了承)</p>
<p><委員></p>	<p>新たな共生型サービスがイメージできない。障害児者では、A型、B型作業所、高齢者ではまた別の事業所があり、それを一緒にするという事だと思いが、そのイメージがわからない。障害者には精神障害の方もいるが、そういう人たちを含めた共生型の事業所になっていくのか。</p>
<p><事務局></p>	<p>議事(4)「国の制度改正の動向について」事務局より説明を求める。</p> <p>(事務局より資料6に基づき説明)</p>
<p><事務局></p>	<p>国の共生型サービスの説明の中には「65歳に到達した障害者については、基本的に障害サービスから介護保険サービスへ切り替わることになっており、そこを考慮すること」となっている。年齢を重ねた障害者については、共有できる部分があるということで、サービスの効率化などが記載されていた。</p>
<p><委員></p>	<p>障害児の場合は、今までどおりA型、B型作業所という形での支援になるのか。障害児者となっているのでこだわった。</p>
<p><事務局></p>	<p>障害児と高齢者のサービスを同一の事業所で行うという話もある。今後検討していくことになるかと思う。</p>
<p><会長></p>	<p>よりイメージしやすい形でご提示いただきたい。</p>
<p><事務局></p>	<p>まだ情報が少ない。今後、厚生労働省の事業の中で、検討委員会が開催される。そこでの情報を皆様に周知し、この協議会にも諮りながら進めていければと考える。</p>
<p><会長></p>	<p>制度改正の動向について、今後も随時、国から様々な情報が入ってくると思う。</p>
<p><委員></p>	<p>P1の3について、地域共生社会の実現に向け、社会福祉法、介護保険法、障害者総合支援法、児童福祉法、全てを取り巻く形での地域福祉計画が義務づけられる。そのような中で、P4「支援を必要とする住民が抱える多様で複合的な地域生活課題」において、協議体の設置、支え合い推進会議の設置、地域ケア会議の推進があり、そのすみ分けが必要である。集いの場の設置など、同じような活動をしている。縦割り行政とならず、地域が混乱しないような整理ができればと考える。</p>
<p><会長></p>	<p>所管する法律や行政の役割が異なると思うが、部局間で連携をとりながら、課題の整理に取り組んでいただきたい。 それでは、制度改正の動向について、ご理解いただいた方は挙手をお願いします。</p>

<p>5 その他 ＜事務局＞</p> <p>6 閉会 ＜会長＞</p>	<p>(委員一同了承)</p> <p>地域ケア会議専門部会は、19時50分からの開催とする。</p> <p>熱心なご議論を今後とも引き続きお願いしたい。以上で、本日の会議は閉会とする。</p>
---	--